

# 高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大のための 多様な主体による総合事業（サービス・活動A等）実施の手引き

- 高齢者の地域での生活は、医療・介護のみならず、地域住民や産業との関わりの中で成立するものであり、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、**市町村が中心となって**、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体を含めた**地域の力を組み合わせるという**視点に立ち、**地域をデザインしていく**ことが必要。
  - 地域のデザイン・総合事業の充実にあたっては、地域のつながりの中で、医療・介護の専門職が関わり合いながら、高齢者の日常と関わる**多様な分野の多様な主体の参画による「選択肢」の拡大**という観点が重要。
  - 本手引きでは、**多様な主体の参画により総合事業（サービス・活動A等）を実施する際のプロセスや類型の例**等を整理。



こんな方向け

- ・総合事業（サービス・活動A）の本来の目的や意義を再確認したい！
  - ・総合事業の検討の進め方、多様な主体との関わり方を知りたい！
  - ・具体的な総合事業（サービス・活動A）のパターンや事例を知りたい！

※市町村の介護・福祉部局のご担当者様や地域の多様な主体のみなさまが、多様な主体による総合事業（主にサービス・活動A）の実施を検討する際に活用することを想定



## 総合事業（サービス・活動A）の 活用のパターンを類型化

概要		各サービス(サービス・活動)の活用の型態をまとめ		
モデル分類		日常生活の支援サービス		専門機関介入サービス
モデル名	No.-1	①-2	①-3	②
モデル名	機能拡大のために サービス・活動を実施	地域活性化のために サービス・活動を実施	新規事業立ち上げため にサービス・活動を実施	専門機関介入サービスでの サービス・活動を実施
モデルの特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場性あり、利用者の満足度の高さがあるため、サービス・活動を実施する</li> <li>・地域活性化のための費用は自己負担で、サービスによる報酬は利用料金による</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民の人の活動が盛んで、地域活性化サービスとして利用される</li> <li>・同時に、新規事業を続ける体制を確立する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス・活動を実施することで、新規事業立ち上げる</li> <li>・新しいサービスの立ち位置づけにより、地域の活力を醸しだす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の専門機関の運営するサービスとして、サービス・活動を実施する</li> <li>・専門機関の運営によるサービス・活動を実施する</li> <li>・専門機関の運営によるサービス・活動を実施する</li> </ul>
自治体・利害者のメリハリ	独自性と生産性の高いサービスから、利害者がサービスを進めてできる	利用できなくなったサービスを再開することができる	これまでにない新たなサービスを利用することができる	一般的な専門機関からのサービスに対する理解度が高くなる
事例イメージ	初期段階の生活支援サービス	通過型(既存施設活用型)の支援、買い物、移動支援サービス	新規開拓(新規施設立ち上げ)の支援、買い物、移動支援サービス	公共施設での運動
地上イメージ				

## 各モデルの詳細説明と 関連する事例の整理



## 手引きの内容

## なぜ多様な主体の参画が必要なの？ それによってどんな効果があるの？

## 第1章 高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大・

- 1.総合事業の充実に向けた基本的な考え方
  - 2.多様な主体の参画と地域全体のマネジメント

**多様な主体によるサービス・活動を構築するためには、何からはじめたらいいの？**

## 第2章 総合事業（サービス・活動A等）の実施プロセス

- ## 1. 総合事業（サービス・活動A等）の実施・検討プロセス

具体的には、どんなサービスが考えられるの？

## 第3章 総合事業（サービス・活動A）の事例の類型化と紹介

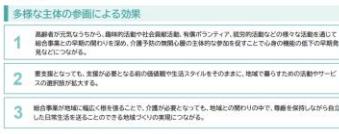
1. 総合事業（サービス・活動A）の活用の類型化 まとめ
  2. モデル①-1 日常生活の支援サービス  
～市場拡大のためにサービス・活動A実施～
  3. モデル①-2 日常生活の支援  
～地域活性化のためにサービス・活動A実施～
  4. モデル①-3 日常生活の支援サービス  
～新規事業立ち上げのためにサービス・活動A実施～
  5. モデル② 専門職介入サービス  
～専門職介入サービスでのサービス・活動A実施～



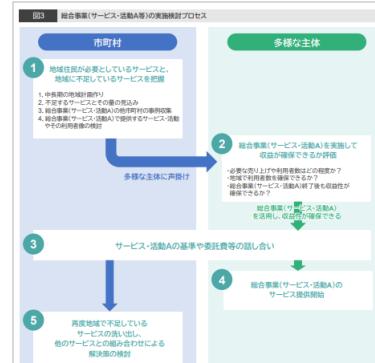
## 多様な主体の参画による 効果について記載

## 2 多様な主体の参画と地域全体のマネジメント

- 現在、総合型地域介護サービス事業者等の導入が主として実施していることが多いもの。高齢者の日常生活・密接に連携する医療・介護・看護等の複数の専門職による連携体制を構築する事で、専門性・効率性・柔軟性を発揮する事が可能である。
  - また、既存のケアマネジメントによる連携が実現されない場合の対応策で、肢体不自由者や精神疾患の持主様のリハビリ(ヒトモドキ)を実現するに際し、多様な手当が行なわれる事例を通じて、施設とのつながりの中心で常に腰を据わるやうにしなからず、施設の運営者と連携して一緒に、地域の状況に反映して適切なマッチングを図ること。
  - 地域社会の構成員として、高齢者・若年者・障害者・児童青少年等の多様な人材を育むことで、地域民衆の自立・自尊心・自負心を高め、地域社会の活性化につなげること。



## 総合事業（サービス・活動A等）実施までの検討プロセスを整理



# 高齢者の生活支援を地域の多様な主体の共創により進める都道府県プラットフォーム構築の手引き

- 高齢者の地域での生活は、医療・介護のみならず、地域の交通・産業・商業などの経済活動や住民による取組など**多様な主体との関わり**の中で成立するもの。
- 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るためにには、こうした介護保険制度の領域を越えた活動との連携を深めることが重要であり、国・都道府県に**高齢者の生活支援を地域の多様な主体の共創により進めるプラットフォーム（生活支援共創PF）**の構築を行い、多様な主体の参画・連携の機会を作ることが重要。
- 本手引きでは、都道府県レベルでの連携促進のため、**都道府県プラットフォームの構築ステップや想定される支援内容**等について整理。

高齢者の生活支援を地域の多様な主体の共創により進める  
都道府県プラットフォーム構築の手引き



## こんな方向け

- ・市区町村における生活支援体制の整備のために都道府県からどんな支援ができるか知りたい！
  - ・都道府県プラットフォームの構築のための道筋が知りたい！
  - ・都道府県プラットフォーム構築のために具体的に何をしたら良いか知りたい！
- ⇒ **都道府県の担当者を中心に、市町村担当者、地域の多様な主体のみなさまに参考いただきたい内容を簡潔に整理！！**



## 都道府県プラットフォームで備えるのが望ましい代表的な情報や機能の整理

都道府県PFの主な情報・機能		主な提供価値			
多様な主体との連携を実現する	多様な主体との連携を実現する	多様な主体の存在を確認する	多様な主体の存在を確認する	市町村における多様な主体との連携を強化する	市町村における多様な主体との連携を強化する
・自治体職員・SC等向け研修 P11	● ○	○	○		
・多様な主体の取り組み事例集 P12		● ○			
・多様な主体リスト P13			●		
・多様な主体の事業立ち上げガイドブック P14				●	
・多様な主体と連携するための支援 P15	●	●	●	●	●
・市町村における多様な主体と連携した生活支援 P16		●	●	●	●

## プラットフォームで扱う情報や機能の説明、関連する事例を掲載

**市町村の生活支援体制と多様な主体つなぐイベント開催**

市町村における生活支援体制と多様な主体との連携を強化させるための取組事例を紹介している都道府県や市町村による活動をするために、複数の主体と一緒に実施するイベントを開催。連携の会合を設ける。

**第1章 都道府県プラットフォーム構築の意義と全体像**

1. 地域共生社会を目指した多様な主体との連携  
2. 都道府県プラットフォームの位置づけ  
3. 都道府県プラットフォームと全国版プラットフォーム等との関係性  
4. 都道府県プラットフォームの全体像

**第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ**

1. 都道府県プラットフォーム活用の事前準備  
2. 都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決  
3. 都道府県プラットフォームの発展

**具体的には何が必要なの？**

**第3章 都道府県プラットフォームを構成する主な情報・機能**

1. 都道府県プラットフォームを構成する主な情報・機能の一覧

- ・自治体職員・SC等向け研修
- ・多様な主体の取り組み事例集
- ・多様なリスト
- ・多様な主体との事業立ち上げガイドブック
- ・市町村における多様な主体と連携した生活支援の取り組みを促す伴走支援
- ・市町村の生活支援体制と多様な主体をつなぐイベント開催

## 手引きの内容

### プラットフォームって何？どうして必要な？

#### 第1章 都道府県プラットフォーム構築の意義と全体像

1. 地域共生社会を目指した多様な主体との連携
2. 都道府県プラットフォームの位置づけ
3. 都道府県プラットフォームと全国版プラットフォーム等との関係性
4. 都道府県プラットフォームの全体像

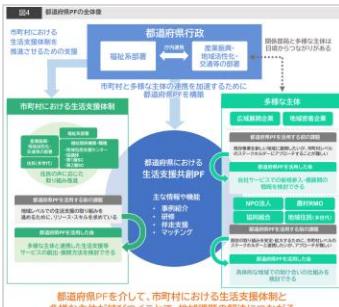
### プラットフォームって、どうやって作ればいいの？

#### 第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ

1. 都道府県プラットフォーム活用の事前準備
2. 都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決
3. 都道府県プラットフォームの発展

## POINT

### プラットフォームの位置づけ・全体像を整理



## POINT

### プラットフォーム構築の進め方と必要な取組を整理



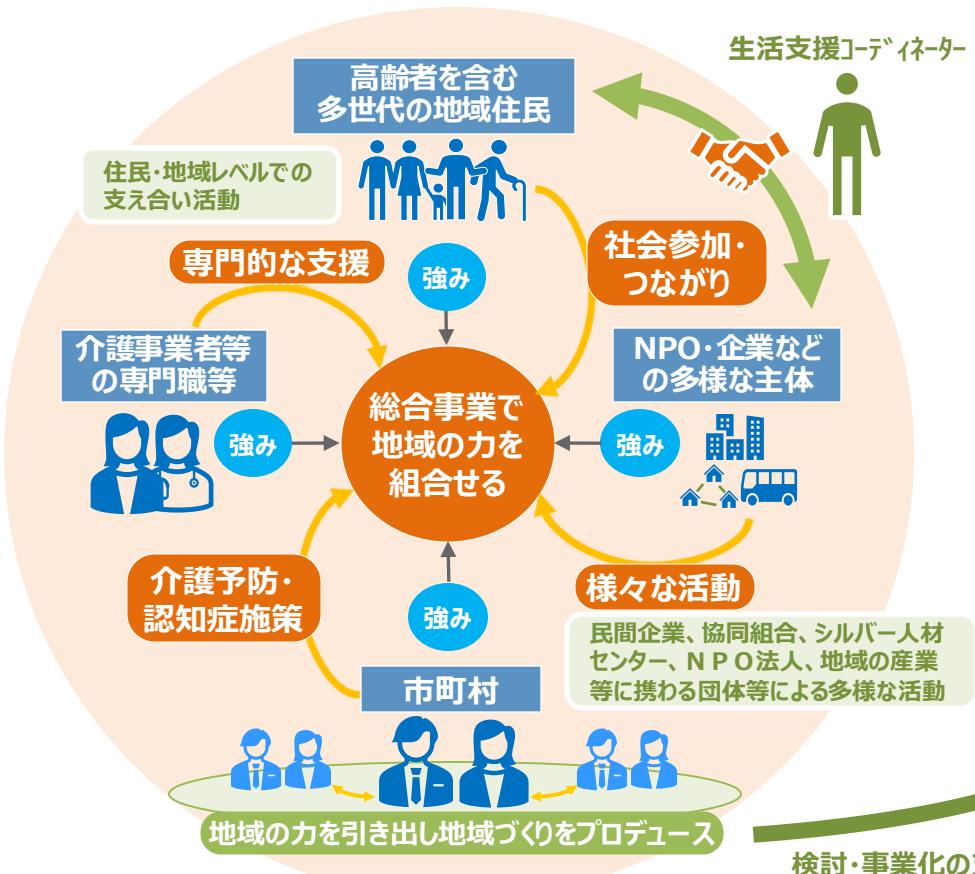
# 生活支援コーディネーターによる地域住民と地域の多様な主体との連携の推進

## (令和6年度要綱改正：生活支援体制整備事業における住民参画・官民連携推進事業の創設)

○高齢者の目線に立ち、地域で一層の多様なサービス・活動の充実を図るために、生活支援体制整備事業を活用し、地域住民の関心事項を引き出し、高齢者の日常生活を取り巻く様々な活動とつなげていくことが重要。

○このため、生活支援体制整備事業について、住民や地域での活動に取り組む民間企業等とつなげるための活動についての評価を拡充する。

生活支援体制整備事業の活性化を図るため、生活支援コーディネーターが、その活動や協議体運営を通じ、地域住民の活動とそれ以外の多様な主体の活動とをつなげる活動を評価するなどの検討が必要である。



### 生活支援コーディネーター・協議体が行う住民参画・官民連携推進事業（新設）

- タウンミーティングやワークショップの開催等**  
地域住民、医療・介護関係者及び地域での活動に取り組む民間企業等を含む多様な主体が地域課題等の洗い出しや解決策・必要となる事業等の検討を行う場の設置
- 多様なサービス・活動の実現に向けたプロジェクト化**  
地域での活動に取り組む民間企業等との連携・協働のもとで行う地域住民へのインタビュー、マーケティング、デザイン（既存事業の見直し等を含む。）等の実施
- 多様なサービス・活動を地域に実装するための試行的実施に係る支援**  
総合事業としての全地域での本格実施まで、地域での活動に取り組む民間企業等と地域住民の協働のもとで行う事業が自走するまでの期間における事業費の補助等



生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置）の標準額

- 第1層（市町村区域） 8,000千円 × 市町村数（※）
- 第2層（中学校区域） 4,000千円 × 日常生活圏域の数

+ 住民参画・官民連携推進事業の実施  
4,000千円 × 市町村数（※）

※ 指定都市の場合は行政区の数  
一部事務組合及び広域連合の場合は構成市町村の数

# 生活支援共創プラットフォームの構築

- 高齢者の地域での生活は、医療・介護のみならず、地域の交通・産業・商業などの経済活動や住民による取組など多様な主体との関わりの中で成立するもの。
- 市町村が、高齢者の尊厳ある自立した生活を支えるための地域包括ケアシステムの深化・推進を図るために、こうした介護保険制度の領域を越えた活動との連携を深めることが重要であり、国・都道府県にプラットフォームを置き、地域共生社会の実現に寄与。

市町村

**地域包括ケアシステム**  
(地域の多様な主体)

- 介護保険制度における地域支援事業の実施等
- 同事業における生活支援体制整備事業において協議体を設置、令和6年度には更なる活性化のため「住民参画・官民連携推進事業」※を新設

※生活支援コーディネーターがタウンミーティング等を行い、地域の医療・介護関係者、多様な主体（民間企業や多世代の地域住民等）とともに地域課題の洗い出しと解決策の検討を行った上で、民間企業等を活用した地域での生活支援や介護予防活動・社会参加活動・就労的活動に資する事業の企画・立案～実装～運営（モデル的実施を含む）を行う事業

都道府県

**都道府県版プラットフォームの構築**  
(関係部局・都道府県規模の団体)

- 国において地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の1メニュー※として位置づけ運用を支援  
※「地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業」の「助け合いによる生活支援の担い手の養成事業」（高齢者を含む生活支援の担い手の養成等を行うための経費に対し助成する事業）の一部
- 令和6年度の調査研究事業で都道府県向けプラットフォーム構築の手引きを整備し、令和7年度以降の構築を支援

令和7年度以降  
順次構築を支援

国

**全国版プラットフォームの構築**  
(府省庁・全国規模の団体)

- HPの運用による恒常的な情報発信・相互交流（令和7年度秋以降本格運用）
- 定期的にシンポジウム等を開催
- このほか、都道府県・市町村・生活支援コーディネーター向け研修を実施等

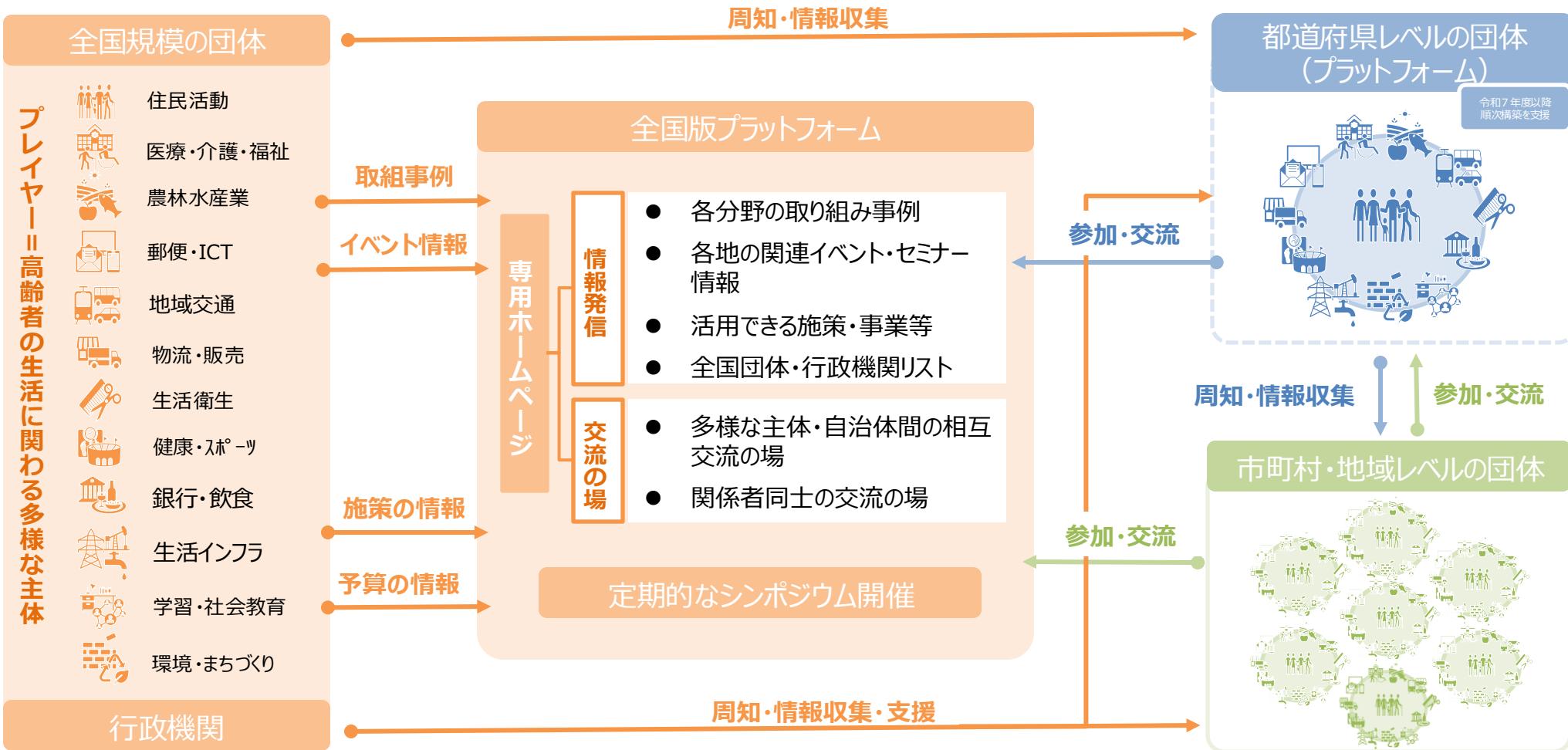


## 地域における多様な主体の共創の充実

掃除、洗濯、調理、買い物、見守り、移動（交通）、住まい、居場所、食事、健康、医療、介護、学び、文化・芸術、（多世代）交流  
スポーツ・レクリエーション、まちづくり、ボランティア・地域活動、就労、後継者、防災・防犯、農地、環境保全

# 全国版プラットフォーム（イメージ）

- 全国版プラットフォームは、多様な分野の全国規模の関係団体等が、地域づくりのプレイヤーとして集い、交流することで、高齢者を支える生活支援の取組を共創していく基盤として位置づける。
- 具体的には、専用ホームページやシンポジウムでの情報収集・情報発信や相互交流等を通じ、会員・加盟団体等による地域レベルでの取組の共創につながることを目指す。



# 第1回オンラインシンポジウムと今後のスケジュール

- 国に置くプラットフォームのイメージを提示するとともに、官・民と住民による地域づくりの実践事例について周知し、令和7年度以降の取組を進めることの契機とする。
- 今回は、医療・介護のみならず他分野の領域で地域づくりに関わるより多くの関係者がこの取り組みを知る契機となるよう、オンラインアーカイブによる国のPFの第1弾のコンテンツとして開催し長期間視聴可能なものとする。次回シンポジウムは令和7年度（秋頃を目標）のHP本格運用とあわせて行う。

公開中（R7.3収録）

R7.4～

R7.秋頃

## 第1回オンラインシンポジウム

### プラットフォームの構築について厚生労働省よりメッセージ

- プラットフォームの構築趣旨と今後の展開について

### 官・民・住民の共創による地域づくりの事例

多様な主体・行政による取組事例について地域づくりの専門家（東京都立大学 室田准教授）との対話形式で深堀り

- 兵庫ヤクルト販売株式会社
- 一般社団法人全国食支援活動協力会
- 東日本旅客鉄道株式会社・沿線まるごと株式会社
- 沖縄県地域包括ケア推進課

＜シンポジウムの視聴はこちらから＞

[https://www.jmar.co.jp/topics/2025/0501\\_000562.html](https://www.jmar.co.jp/topics/2025/0501_000562.html)



ホームページの構築

都道府県PFの構築支援

PFのプレイヤー参加の呼びかけ

事例の収集・分析・公表

伴走的な支援

関係団体・行政機関より  
地域の関係者に視聴よびかけ

ホームページの本格運用の開始

第2回シンポジウムの開催